

I. 改訂版策定の背景

本編 P1～2

■ 見直しの趣旨

島本町水道事業ビジョン（以下「現行ビジョン」という。）は、厚生労働省から、来るべき時代に求められる課題に挑戦するため、「安全」、「強靱」、「持続」を水道の理想像とした「新水道ビジョン」が公表されたことに基づき、本町水道事業においても、今後、水道施設の更新需要が増大する中で、給水人口や料金収入の減少が想定されるなど、水道事業をとりまく環境の変化や今後の水道事業の課題に対応するため、計画期間を、令和3（2021）年度から令和15（2033）年度までの13年間とし、令和3（2021）年3月に策定しました。その後5年が経過した今、現行ビジョンに掲げている「進捗管理」として、3～5年毎の検証・見直しを行うという主旨に基づき、この度改訂版として見直しを行うものです。

■ 見直しの概要

(1) 計画期間の見直し

本町では、現在、下水道経営戦略の見直しを行っており、今後は5年毎に見直し、計画期間は10年としなければならないため、計画期間を令和8年度（2026）から令和17（2035）年度としています。

このため、上下水道事業の整合性を考慮し、水道事業ビジョンの見直しも計画期間を同一とし、令和17（2035）年度とします。

(2) 施策の進捗状況評価

現行ビジョン策定時に行った島本町水道事業の現状分析・評価と同様な視点で、業務指標（P I 値）等の変化を確認し、中間点における本町水道事業の分析・評価を行います。

(3) 実現施策の具体的な取り組み

現行ビジョンにおける基本施策毎の具体的な実現方策の進捗状況を評価し、計画後半における施策の基本方針の見直しの要否について分析し、進捗状況を踏まえた今後の取り組み方針をまとめます。

(4) 投資・財政計画

現行ビジョン策定後の中間点における本町水道事業の財政状況の分析・評価を行います。

本町では、令和7（2025）年12月に「（参考資料）将来人口の推計」により、将来人口の見直しを行いましたので、本町水道事業においても、見直した計画期間における将来の事業環境の見直しを行うとともに、アセットマネジメントの基本方針の見直しも行います。

III. 中長期経営計画

本編 P37～45

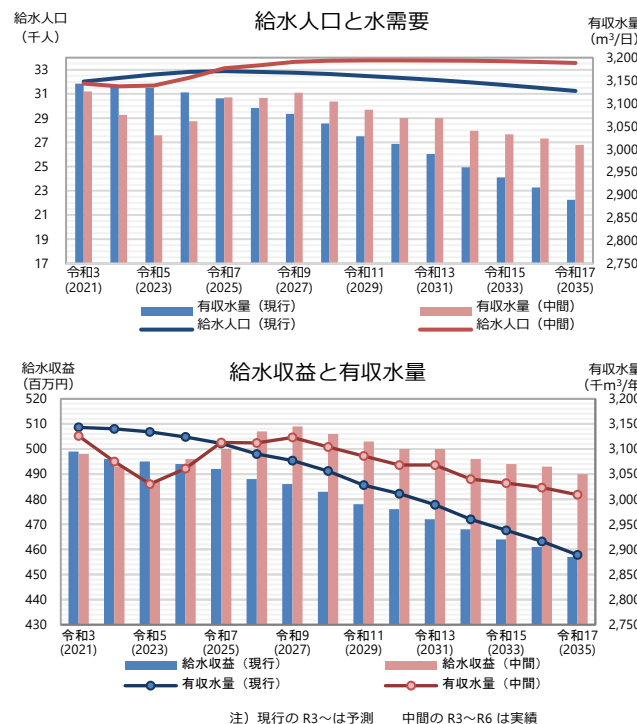
■ 給水人口と水需要の見直し

本町では、第五次総合計画策定時の人口推計について、現在の人口や今後の開発計画予定を踏まえ、中間点検報告書の参考資料として、令和7（2025）年12月に「（参考資料）将来人口の推計」を策定しました。このため、水道事業においても町の事業との整合を図るため以下のとおり給水人口の見直しを行い、これに伴い水需要の見直しも行います。

見直した結果と現行ビジョンの給水人口及び水需要を比較すると、右図のとおりで、計画期間の給水人口がやや上回ったため水需要も1%～4%程度増加しています。

■ 給水収益の見直し

水需要（有収水量）の見直しにより、給水収益（料金収入）も将来的には年平均約3%の増加となりますが、現状の宅地開発が一段落した後は減少傾向に転じる見込みです。



II. 水道事業の課題

本編 P3～19

安全

■ 課題1 ■ 貯水槽水道の管理

近年の大型開発により、中高層住宅の割合が増加し、貯水槽水道が増加傾向にあるため、大阪府茨木保健所と連携し、貯水槽の衛生管理の充実に努める必要があります。

強靱

■ 課題2 ■ 施設の耐震性

水道施設の耐震化率は、浄水施設は100%、送水施設（ポンプ所）は68.9%、配水池は98.5%であり、引き続き、送配水施設の耐震化に努める必要があります。

■ 課題3 ■ 管路の耐震性

管路の耐震適合率が全体で35.4%と依然低いため、引き続き、基幹管路を中心にアセットマネジメント手法を用いて、更新優先度の高い管路から計画的に耐震化に努める必要があります。

■ 課題4 ■ 緊急時の給水体制

令和4（2022）年度に災害発生時における「危機管理対策マニュアル」を策定しましたが、災害時に本町水道事業単独での活動には限界があるため、マニュアルのさらなる整備拡充と受援体制の構築について検討する必要があります。

■ 課題5 ■ 設備の老朽化

本町水道事業の施設・設備及び管路等は近年の更新事業により、老朽化の進行度合の抑制に努めていますが、法定耐用年数が10～20年と短い機械・電気設備については老朽化が進んでいるため、今後もアセットマネジメント手法を用いて、計画的に更新を行っていく必要があります。

持続

■ 課題6 ■ 事業運営体制について

スリム化した職員体制においても安定した事業運営を行っていくため、職員の人材育成や業務の効率化を図る必要があります。

■ 課題7 ■ 財政状況について

給水収益が減少していく中、水道料金を確実に徴収しつつ、更なる事業費用を確保する施策について検討する必要があります。

■ 課題8 ■ 水道サービスについて

お客さまニーズを把握する効率的・効果的な手法について検討する必要があります。

■ 施設の老朽化と更新需要の増大

現行ビジョン及び見直しにおける年度別投資額は、計画期間の違いはありますが、投資総額は、当初は令和3（2021）年度から令和15（2033）年度までの13年間で約2,860.4百万円（年平均約220百万円）だったのですが、見直しでは令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間で約3,579.7百万円（年平均約358百万円）と約25%（年平均約63%）の増加となります。

区分		令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	計
現行 ビジョン	施設その他	61.8	0	25.4	56.1	56	44.9	45.2	29.4	29.5	39.7	39.7	49.7	49.7	-	-	527.1
	管路	227.2	91.3	85.8	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	192.9	-	-	2333.3
	計	289	91.3	111.2	249	248.9	237.8	238.1	222.3	222.4	232.6	232.6	242.6	242.6	-	-	2860.4
中間 見直し	施設その他	-	-	-	-	-	98.4	0	5	100	0	0	2	56.4	150	3	414.8
	管路	-	-	-	-	-	316.1	375.1	331.7	260.6	286.3	386.5	451.6	316.1	113	327.9	3164.9
	計	-	-	-	-	-	414.5	375.1	336.7	360.6	286.3	386.5	453.6	372.5	263	330.9	3579.7

(単位：百万円)

IV. 実現方策（目標を実現するための施策）

本編 P20～36

基本理念のもと、本町水道事業の現状の課題を克服し、理想を実現するための12の基本施策を掲げ、その実現のための具体的な実現方策として25の事業を設定しました。進捗状況は概ね計画どおり進んでおり、今後も引き続き進めていきます。

	目標設定（基本施策）	具体的な実現方策
安全	水質管理の充実と強化	水質検査体制の充実と強化 水道施設の保安対策の強化 水質を維持するための洗管作業
	給水装置の水質管理	給水装置の管理強化 貯水槽水道の管理強化 直結給水方式の拡大
強靱	水道施設の計画的な更新	配水池・ポンプ所の計画的な更新 水道管路の計画的な更新
	水道施設の耐震化	配水池・ポンプ所の耐震化 管路の耐震化
	バックアップ機能の強化	バイパス送水管の整備
	危機管理体制の強化	災害時の応急給水拠点等の整備 災害時の応急給水施設・資機材の充実 災害対応力の強化
持続	将来にわたる水源の確保	複数水源の確保
	広報活動の充実とお客さまサービスの向上	広報活動の充実 お客さまニーズの把握とお客さまサービスの向上
	事業経営と業務の効率化	アセットマネジメント手法の活用 民間活用 資産の有効活用 適正な水道料金の検討
	人材の育成と技術の継承	人材の育成と技術の継承
	広域化の推進	広域連携の推進
	環境施策の推進	ポンプ稼働率の適正管理 有効率・有収率の維持・向上

V. 経営目標

本編 P41

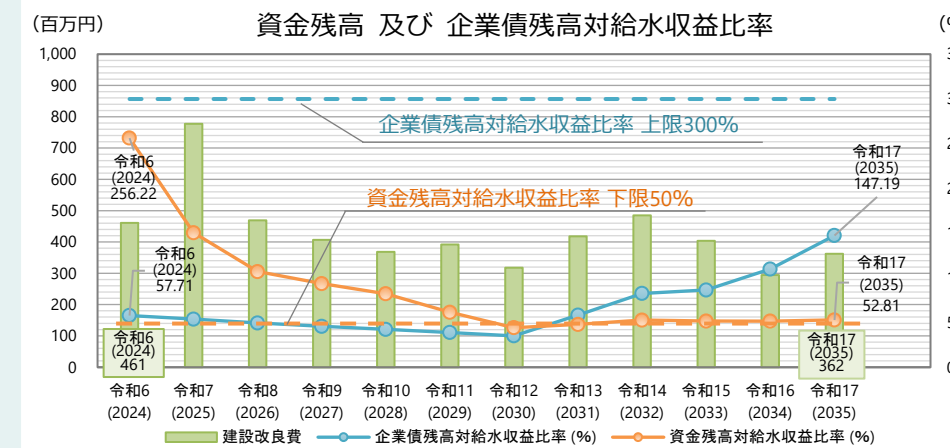
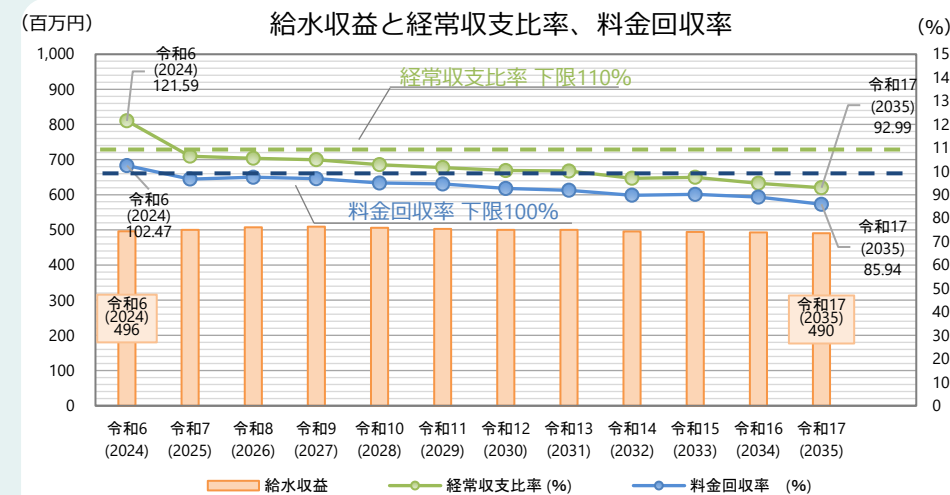
本計画見直しにあたり、計画期間が終了する令和17（2035）年度末時点までに、かつ継続的に達成すべき経営目標として次の事項を設定します。

水道の施策	指標名	単位	望ましい方向性	当初		中間	
				現状 令和元 2019	目標 令和15 2033	現状 令和6 2024	目標 令和17 2035
水道施設の計画的な更新	機械・電気計装設備経年化率	%	0	51.1	0	0	0
	管路経年化率	%	0	0	0	0	0
	有収率	%	↑	94.4	96	92.6	96
水道施設の耐震化	配水池耐震化率	%	100	98.5	100	98.5	100
	ポンプ所耐震化率	%	100	68.9	100	68.9	100
	管路耐震適合率	%	100	28.7	50	35.4	50

指標名	単位	望ましい方向性	当初		中間	
			現状 令和元 2019	目標 令和15 2033	現状 令和6 2024	目標 令和17 2035
経常収支比率	%	↑	114.19	110以上	121.59	110以上
資金残高対給水収益比率	%	↑	295.20	50以上	256.22	50以上
企業債残高対給水収益比率	%	↓	75.59	300以内	57.71	300以内
料金回収率(供給単価/給水原価)	%	↑	108.73	100以上	102.47	100以上

VI. 投資・財政計画

本編 P46～57



財政計画目標達成状況

項目	現行ビジョン				中間見直し			
	現状 2019 R元	計画 2033 R15	目標 2033 R15	評価	現状 2024 R6	計画 2035 R17	目標 2035 R17	評価
経常収支比率	114.19	111.07	100～110以上	◎	121.59	92.99	100～110以上	×
資金残高対給水収益比率	295.20	291.13	50以上	◎	256.22	52.81	50以上	○
企業債残高対給水収益比率	75.59	25.51	300以内	◎	57.71	147.19	300以内	○
料金回収率(供給単価/給水原価)	108.73	106.52	100以上	◎	102.47	85.94	100以上	×

経営目標を実現させるにあたり、計画期間における投資・財政シミュレーションを行った結果、資金残高対給水収益比率及び企業債残高対給水収益比率は目標値を達成できる見込みですが、経常収支比率及び料金回収率に関しては、それぞれ約93%、約86%となる見込みで、それぞれの目標値である100%以上の達成は困難な状況が見込まれます。

VII. 進捗管理

本編 P58

島本町水道事業ビジョンで掲げた施策や事業を推進するためには計画的な取り組みが必要です。PDCAサイクルにより、その達成状況についても可能な限り客観的に評価し、事業の推進や見直しを図っていきます。

